危険空家等除却事業補助金申請の流れ

１．事前調査の申込み

	必要書類	取得先	備考
1	事前調査申込書	ホームページ、建設課	
2	位置図		住宅地図等
3	平面図	税務課、各支所出張所	なければ手書きでも可
4	家屋課税台帳	税務課、各支所出張所	

申請者と土地・建物の所有者が異なる場合

	戸籍謄本等	町民課、各支所出張所	所有者との続柄が分かるもの

申請者が所有者と相続関係にない場合

	同意書	ホームページ、建設課	

２．調査結果の通知　町が現地調査をし、結果を送付します。（所要時間：約１ヶ月）

３．補助金交付申請書の提出

①4 月 1 日～5 月 31 日受付（補助件数上限に達しなければ、6 月 1 日以降も随時受付）

	必要書類	備考
1	補助金交付申請書	役場から送付
2	危険空家除却事業事前調査結果報告書の写し	

②補助対象又は対象外通知

③対象の場合、必要書類を追加提出

	必要書類	備考
1	事業計画書	役場から送付
2	工事請負契約書の写し	補助対象通知日以降の日付
3	見積書の写し	内訳の分かるもの

４．補助金交付決定通知

５．空家除却工事　補助金交付決定通知が届いてから着手し、必ず年度内に完了してください。

６．実績報告書の提出

	必要書類	備考
1	実績報告書	役場から送付
2	請求明細書の写し	
3	領収書の写し	
4	工事前～工事中～工事完了後の写真	

７．補助金確定通知

８．補助金請求書の提出

	必要書類	備考
1	補助金交付請求書	役場から送付

９．補助金支払い